

H31春に開催の「市長と語る会」での提言等と回答要旨について

北加積地区

| 提言等の項目 | H31春に開催の「市長と語る会」 | |
|-------------|---|--|
| | 皆様からいただいた主な提言等 | その際の回答要旨 |
| ①第4期安田工業団地 | 第4期安田工業団地の進捗はどのような状況か。 | 第4期安田工業団地は平成29年度に造成が完了し、現在はいくつかの企業と具体的な交渉を進めているところです。今年度中にはいくつかの企業を誘致したいと考えています。 |
| ②除雪費 | 今年は暖冬で積雪が少なかったため、除雪費が余ったのではないかと思われるが、余った除雪費はどのように使用したのか。 | 例年、当初予算の段階では積雪の予測がつかないため、除雪費は少なめに計上しており、大雪になった場合は、その都度予算を追加することで対応しています。今シーズンは、暖冬のため、除雪車の出動は2回のみでしたが、今年度の除雪費をちょうど使い切る形となっています。 |
| ③地域づくり・住民自治 | 南砺市で、新たな地域づくりの形として、自治会連合会や公民館の発展的解消が進められている。滑川市の、現在の地域のあり方では、世代間・地域間の連携がうまくいかないのではないか。困ったときの助け合いをどうするべきか、社会福祉協議会の役割を見直すべきではないだろうか。市として、地域のあり方について、どのように考えているのか教えてほしい。 | ご提言の取組みは、おおむね小学校区域で自治会、公民館、婦人会、老人クラブなどあらゆる団体が結集し、地域課題を自ら解決し、地域を運営していく仕組みですが、先行自治体では、市民との協働が明確になっておらず、制度が浸透していかない、また、行政にやられている感じがあるなど、さまざまな問題があるようです。市の組織の一部ではなく、住民自身による組織として、住民の皆さんの機運の高まりが、極めて重要であると思われます。これまでの住民自治の枠組みを大きく変えるものでもあることから、皆様のご意見を伺いながら共に考えていきたいと思えます。なお、社会福祉協議会では、幅広く地域の福祉に対応しています。その内、高齢者福祉については、地域包括支援センター、見守り事業については、福祉介護課のケアネット事業で対応し、役割分担して住みやすい地域づくりに努めています。 |
| ④住民登録 | 敬老会の招待者名簿に、居住の実態がない人が掲載されていた。市では、住所があるのに居住していない人について、調査をしているのか。していないのであれば、調査を行ってほしい。 | 敬老会の名簿は住民基本台帳のデータを基に作成しています。住民票はあるが、居住の実態がない方については、民生委員の協力を得ながら調査し、実態に基づいた名簿を作成しています。また、納税通知書が届かない場合などは、市役所内で情報を共有した上、現地調査等を行い、職権で住民登録を抹消することもあります。 |

H31春に開催の「市長と語る会」での提言等と回答要旨について

北加積地区

| 提言等の項目 | H31春に開催の「市長と語る会」 | |
|--------|--|---|
| | 皆様からいただいた主な提言等 | その際の回答要旨 |
| ⑤道路拡幅 | 今年度、大島新町内1号線を整備するということであったが、北加積小学校へつながる道が狭く、危険なので拡張をお願いしたい。道路整備については、今年度は事業を拡大して行うため、新たな要望は受け付けないとの事であったが、いつ頃から新たな要望を受け付けてもらえるのか。 | 今年度は例年の4倍の予算で道路改良等の整備を行う予定ではありませんが、要望待ちの路線も8路線程度あり、引き続き整備していく予定ですので、新規の要望の受付時期について、明言することはできません。なお、今年度の整備と併せて行えるような内容であれば、併せて整備しますので、現地を確認させていただきたいと思います。 |
| ⑥実験器具 | 市長は理数教育に力を入れているということだが、各学校の実験設備はどのような基準で整備しているのか。 | 滑川市では、子どもたちが1人1つの実験器具を使って実験ができるように心掛けており、平成28年度には、各小中学校の実験器具について、国の基準の100%を満たすように整備しました。その結果、実験の回数も増加しています。また、さらに理数教育を推進していくために、専門性をもった理科専科教員の配置を県に要望したところです。理科備品の整備は、先生方に実験器具を使って、分かりやすい授業をしてもらうことが目的であり、実験器具を揃えたことで、子どもたちの理解も深まったと考えています。今後は、実験に使用する消耗品を充実させたいと思います。 |
| ⑦空き家対策 | 老朽化した空き家は基本的には所有者が対処しなければならないと思うが、所有者に資力がない場合、市が強制執行して取り壊す必要があると思う。滑川市には、空き家の取り壊しに際し、10万円の補助があったと思うが、空き家を取り壊して片付けるには、10万円では足りないと思う。空き家対策についてどのように考えているのか、教えてほしい。 | 空き家対策については、空き家が所在する町内会が、空き家の修繕・撤去を行う際に、上限10万円の補助を行う「みんなで作る協働のまち推進事業」と、空き家の所有者が、老朽化した木造家屋を取り壊す際に、上限50万円の補助を行う危険老朽空き家の解体費用の補助事業があります。また、一時的に市が取り壊し費用を負担し、後日所有者に請求するのが行政代執行です。行政代執行を行うには、誰が見ても取り壊す必要があるという公平性が必要になると考えています。平成30年度には、50万円の補助を受けて、4件の取り壊しが実施されました。また、特別に補助はしていませんが、呼びかけなどに応じて、10件程度取り壊していただきました。 |

H31春に開催の「市長と語る会」での提言等と回答要旨について

北加積地区

| 提言等の項目 | H31春に開催の「市長と語る会」 | |
|--------------------|---|---|
| | 皆様からいただいた主な提言等 | その際の回答要旨 |
| ⑧高齢者の除雪の援助 | 高齢者の除雪の援助について、地域力が弱まっているため、行政が自立や共助を援助していくべきではないかと思う。他市町村では、大雪の際の援助について、要綱を定めるなどしているが、滑川市ではそういった除雪の援助基準をもっているのか。 | 町内会単位等で除雪に取り組んでいただく場合は、小型除雪機購入費の補助(上限200万円・購入費用の3/4まで)を行っています。昨シーズンは、1つの町内会に補助を行いました。また、小型除雪車については、お試し用に市で貸出しも行っておりますので、購入の際の参考にしていただけたらと思います。過去には一人暮らし高齢者や障がい者を対象に、屋根雪の除雪への助成を行ったこともありますので、積雪の状況に応じて対応していきたいと思います。 |
| ⑨給食費及び高校生までの医療費無料化 | 最近是他市町で給食費の補助や高校生までの医療費の無料化が行われている。滑川市は子ども第一主義を掲げているが、このことについて、どのように考えているのか。 | 滑川市は国に先駆けて第2子以降の保育料無料化を行っていますが、今後、国による保育料無料化で浮いた分の財源を高校生の医療費無料化に充てたいと思っています。なお、小学生以上の給食費については今まで通り、負担をお願いしたいと思っています。 |
| ⑩空き地の草刈り | 金屋地内の空き地について、所有者がいないため、敷地内の草を近隣の住民が刈っている。市から所有者に連絡をとってもらったが、全く対応してもらえない。どうにかしてもらえないか。 | 市としては、土地の所有者もしくはその親戚等に所有地の管理をお願いすることしかできません。引き続き、粘り強くお願いしていきたいと思っていますので、ご理解のほどよろしく願います。 |
| ⑪街灯 | 街灯が設置されておらず暗い道路があるので、新たに街灯を設置してほしい。 | 街灯には、交通安全上必要なものと、防犯上必要なものがあり、後者については、町内会に設置費用を全額補助していますので、まず、場所の確認をさせていただきたいと思います。 |
| ⑪沖田川放水路のフェンス | 沖田川放水路にフェンスが設置されたが、市道滑川富山線の下島踏切前の交差点で一時停止すると、滑川中学校側から来る車がフェンスで見えにくく、大変危険である。通学路にもなっているので、いつ事故が起きてもおかしくないと思う。フェンスの間隔を広げるなど、何か対応してもらえないか。 | 沖田川放水路のフェンスは、波しぶきが歩行者にかかることを防ぐために県により設置されました。フェンスで線路側から来る車が見にくいという意見は、フェンス設置直後からいただいておりますが、透明性のあるフェンスに変えるなど、県へ改善を要望していますが、現時点では代替品の確保が出来ず、対応に至っていません。今後も、引き続き県へ要望していきたいと思っています。 |